

「広域観光プログラム推進業務」概要説明書

1. 業務名称 広域観光プログラム推進業務

2. 履行期間 令和8年7月24日～令和9年3月31日

3. 目的

本業務は、文化や歴史遺産、自然、食、地域産業など高槻市及び島本町の地域資源を発掘し、掛け合わせた体験プログラムの開発・実施、集客イベントの開催等、広域観光プログラムを推進することで、交流人口及び関係人口の増加、さらには地域経済の活性化を図ることを目的とする。

4. 業務内容

(1) 広域観光プログラムの推進

【体験交流型観光プログラムの取組全般】

- ・歴史遺産、自然、食、地域産業などの高槻市及び島本町ならではの魅力を発掘し、掛け合わせた広域観光プログラムを推進する。
- ・体験プログラムを収録したガイドブック、ホームページ、ポスター等を作成・発行し、観光イベントとして数か月間にわたり実施する。
- ・実施期間は主に10月から12月に行われるプログラムを扱う秋版、1月から3月に行われるプログラムを扱う新春版の2回に分けての実施を基本とする。ただし、実施期間（秋、新春）の設定については、より効果的な取組となるよう異なる期間を設定する場合は、これを妨げない。
- ・集客イベント実施に必要な物品等の手配、イベントPRに必要な素材の収集等を実施する。

【事業名称等の新たなロゴマークの提案】

- ・平成28年度の開始より使用してきた「オープンたかつき」のロゴマークについて新たなデザインを数点提案する。

【プログラムの企画・実施】

- ・他市の事例や当地域の現況、今後の継続可能性を踏まえ、新たなプログラムを開発するとともに、既存プログラムを拡充させる。
- ・プログラムの本数の目安は50本以上（秋版に30本以上、新春版に20本以上）を制作・実施する。
- ・プログラムは、新たな観光資源を発掘するために、歴史遺産、自然のほか、商業や工業、

農業など幅広い分野を取り扱う。また、将棋や酒など、高槻市と島本町をつなぐテーマを見出し、プログラムとして提案・提供する。そのほか宿泊施設や交通事業者と連携したプログラムの実施を検討する。

- ・プログラムについては、他市の事例を調査・分析しながら、当該プログラムの意図やターゲット等を明確にまとめた企画書を作成し、実施をする。
- ・プログラムは、原則として参加費用等で収支が見合うよう設計するとともに、将来的に収益が拡大できるプログラムの開発に努める。
- ・また、前日や当日に予約・参加が可能な常設プログラムの開発に努める。
- ・プログラム全体の参加者数は、下記の中規模イベント等とあわせ、15,000人以上とする。
- ・プログラム実施の際は集合の管理、受付、引率、プログラム提供者への引き渡し、調整、解散などについて適切に管理する。
- ・事業者からのプログラムの提案などについても適切に対応し、プログラム化の検討を行う。

【中規模イベント・旅行プログラム・広域連携プログラム等】

- ・上記のプログラムにおいて、プログラム全体の参加者を確保し、市外からの参加者の増加を図るため、100人以上の参加が見込める中規模イベントを実施する。
- ・旅行会社との連携を図り、着地型の観光旅行プログラムを実施する。
- ・自治体間の連携協定を有効に活用したプログラムを実施する。
- ・インバウンド向けプログラムの調査・研究を行う。

【ガイドブックの作成・発行】

- ・秋版、新春版それぞれについて、観光プログラムを収録したガイドブック、PRポスター等を作成する。
- ・ガイドブック等は、プログラムの魅力を伝え、高槻市のPRにもつながる洗練されたデザインで作り込み、PRに効果的な配架場所などを提案し、配架する。
- ・たかつき観光アプリの活用やチラシを広域に配布するなど、従来の上記PR手法の代替として、適切な媒体がある場合の提案・実施は妨げない。

【ホームページ等の作成・管理】

- ・ガイドブックと連動した、魅力ある専用ホームページコンテンツを作成・更新する。
- ・サイトの維持管理・メンテナンス・改修をセキュリティ面も含め適切に行う。

【広域観光プログラムの参加受付、問い合わせ対応】

- ・プログラムの参加受付システムについては利用料が安価で、申込者にとって簡便なものを提案する。

- ・平日の9時から17時の間、常時発生する問い合わせに対応できる体制を構築する。
- ・募集を開始した際など、問い合わせが増加する時期には高槻市観光協会事務所にもスタッフを配置し対応を行う。

【プロモーションの実施】

- ・有料媒体をはじめ、マスメディアへの情報発信、鉄道事業者やミニコミ誌などとの連携を通じ本事業の魅力発信を行い、市外からの誘客を図る。
- ・マスコミ等への情報発信を行う。
- ・パンフレット配架場所を確保し、情報発信を図る。
- ・高槻市観光協会の SNS（インスタグラム、X（エックス））のアカウントを有効活用し、フォロワー数の増加を図る。

【PRツールの素材収集】

- ・プロモーションの運営に必要な写真やイラストの素材を確保する。

【プログラム提供事業者の相互連携、意見交換の仕組みづくり】

- ・プログラムの提供事業者による相互連携、意見交換の仕組みを構築し、新たなプログラムの創出と事業の活性化を図る取組を実施する。

【主催団体による運営会議等】

- ・イベント及び各プログラムの企画等については、市、高槻商工会議所、高槻市観光協会による運営会議の方針に基づき実施する。

【事業継続・発展に向けた効果検証及び対応策の検討】

- ・次年度以降を見据え、専門的な知見を有する者を充て、本事業の実施状況を分析し、効果検証を行うとともに、対応策を検討する。
- ・分析を行うにあたり、プログラム毎に適切にアンケートを実施するとともに、プログラムの実施状況を記載したプログラム実施報告書を作成し高槻市観光協会に提出する。

【成果品】

- ・業務報告書：5部
- ・ガイドブック：提案内容に応じた適切部数
 - ※【参考】過去は秋版2万部、新春版2万部を発行
- ・ポスター：提案内容に応じた適切部数
 - ※【参考】過去は秋版100部、新春版100部を発行
- ・ポスター、チラシ等業務遂行にあたり制作したものは、全て成果品として指定する場所に納品すること。納品については、書面のほか、デジタルデータで納品し、今後、本協会が自由に使用できるよう、その具体的な方法・形式を本協会と協議し、調整、

提案すること。

- ・事業内容を戦略的に変更または追加する場合は、上記に代わる成果品を提出すること。

(2) スタッフの確保・管理

- ・上記業務を実施するにあたり、スタッフとして、総合プロデューサー、イベントプランナー、アシスタントを確保する。特にプログラム制作の観点から総合プロデューサーは高槻市内を熟知するスタッフを配置すること。
- ・スタッフは、観光プログラムの企画、調整、開発、当日の付き添い、ガイドブックの作成、ホームページ・SNSの作成、写真撮影、庶務等の業務を行う。
- ・上記スタッフは市内観光のノウハウを蓄積し、オープンたかつきの企画・実施にあたるとともに、次項「(3) その他期待する支援」について観光協会に対する助言を行い、可能な範囲で高槻市観光協会の業務を支援する。

(3) その他期待する支援

【観光案内業務】

- ・高槻市観光協会事務所内での観光案内業務に関して連携を図るとともに、適切な助言を行う。

【たかつき観光アプリ】

- ・「たかつき観光アプリ」に関して、高槻市観光協会が別途契約するアプリ開発事業者と連携し、新機能の開発等に関する適切な助言を行う。

【たかつき観光大使との連携】

- ・たかつき観光大使を効果的に起用し、話題性を創出するとともに、起用に関する適切な助言を行う。

(4) 業務報告書の作成

- ・業務報告書は、事業全体の実施内容を記載する。
- ・業務報告書の作成にあたっては、アンケート調査の分析結果を反映させる。

(5) 支払い

完了払いとする。ただしイベントの秋版終了時、1回に限り部分払いを請求することができる。その場合、秋版に係る印刷物等の成果品及び業務報告書を高槻市観光協会に提出すること。

(6) その他留意点

- ・成果品の著作権及び使用权は、本協会に帰属する。
- ・成果品納入後であっても、成果品に瑕疵がある場合は、直ちに修正すること。
- ・本協会より貸与された資料等は、本業務完了後、速やかに返却すること。
- ・業務の執行に際しての疑義が生じた場合は、その都度、高槻市観光協会と協議すること。

5. 担当

公益社団法人 高槻市観光協会 吉田

(住所) 〒569-0071 高槻市城北町 2-1-18 エミル高槻内 2F

(TEL) 072-675-0081 (FAX) 072-675-0082

(メールアドレス) info@takatsuki-kankou.org